

福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成26年 6月18日(水) 午前10時00分～10時59分

会場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、 6番 幸前 信雄、
7番 杉浦 辰夫、 9番 北川 広人、 12番 内藤とし子、
13番 磯貝 正隆、 15番 小嶋 克文
オブザーバー 副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 長谷川広昌、 4番 浅岡 保夫、 5番 柴田 耕一、
10番 鈴木 勝彦、 11番 鷺見 宗重、 14番 内藤 皓嗣、
16番 小野田由紀子
一般傍聴者1名

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
企画部長、人事GL、総合政策GL
福祉部長、地域福祉GL、生涯現役まちづくりGL、保健福祉GL
介護保険・障がいGL、福祉まるごと相談GL
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、
学校経営（教育センター）GL、学校経営（教育センター）G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議案第39号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
- (2) 陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情
- (3) 陳情第3号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る6月13日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配布されております議案付託表のとおり、議案1件及び陳情2件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思いますが、これで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。それでは、当局より説明を加えることがあればお願いいたします。

説（企画部） 特にございません。

《質 疑》

(1) 議案第39号 平成26年度高浜市一般会計補正予算(第1回)

問(9) それでは、補正予算説明書の25ページ、4款、1項、2目の妊娠出産包括支援事業について、お伺いしたいと思います。総括質疑でもございましたけども、この事業は「マイ保健師」とか「1歳バースデイ訪問」とか「産後デイサービス」の3つの事業ということで、モデル事業ということで伺っておりますけども、まず、「産後デイサービス」について、お伺いをしたいと思います。これは、市内の産婦人科クリニックで実施をするということですけども、市内で産婦人科というのは、標榜されているのは1クリニックだけですので、おのずと、どこというのはわかるんですけども、実際、市長の施政方針にもありましたように、妊娠、出産、そして産後という部分を切れ目ない支援でというお話で、それに合致したモデル事業があったからという部分で理解をしておりますが、これモデル事業ですので、来年3月までですよ。実際、その切れ目のない支援ということになると、今、これで6月ですよ。7月から実施しても3月というのは、例えば、何ですか、手帳をいただいてから出産までの経緯みたいなものというのを、こう検証できる期間というのは、もうほぼないに等しいという気がします。実質、そこから先もですね、子供さんに対しては、今まで高浜市が取り組んできた非常に多くの支援サービスがあるわけですので、そこにつなげていくためには、このモデル事業後もですね、当然続けていくという気持ちがなければ、ちょっといかがなものかなという気がしてならないところが1点ございます。その部分も一つ、まずお聞かせいただきたいということでございます。

答(保健福祉) 委員おっしゃるとおり、今回の3事業を実施していくわけですが、この事業につきましては、既存の支援サービスを補完する既存の支援サービスにつなげるというような視点を持って進めていきたいと思っておりますので、モデル事業、終わったあとも、そういった現状のサービスをつなげていく、そういうような視点で進めてまいりたいと思っております。

問(9) ぜひ、その部分をまずお聞きしてということで、お気持ちは当然あると思っておりますけども、それをしっかりとこう持っていかなければ、この事業と

いうのはうまくいかないと思うんですよね。要は、モデル事業は、こういうパターンでということが出てくるんですけども、高浜としてはどう取り組んでいくかということは今からつくっていくという部分もあるやというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。それと、先ほど言ったように、婦人科クリニックというのは1軒しかないわけですけども、実際、子供さんというのは、生まれた瞬間からは今度小児科になりますよね。そうすると当然つなげていくところがなければならないということが考えられます。そういった部分では、医師会を窓口とする必要があると思いますし、それからもう一つ、高浜の診療所というのは、刈谷豊田総合病院との連携というのは、非常に強くとってきているとは思いますが、この、先ほど言ったように、妊娠、出産という部分でいうと、刈谷さんだけではなくて、近隣には出産まで扱う病院は数多くあります。そういう点でいうと、その利用者の方々のお気持ちだとか、あるいは、その何か刈谷ありきみたいに聞こえることによって、非常にその窓口が狭まってしまうようなイメージも何となく感じることもあります。その辺のところは、どのようにお考えでしょうか。

答（保健福祉） 委員おっしゃられるとおり、出産を取り扱う医療機関につきましては、刈谷豊田総合病院を初め、安城更生病院、加えて、碧南市民病院とたくさんあるわけですので、決して刈谷ありきということではなく、診療所、高浜市内の診療所からそういった病院につなげる。病院につなげるという視点を持って、事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

問（9） ぜひ、そうしてください。婦人科はともかくとして、出産というのは非常にリスクを伴うということで、出産を取り扱う診療所というのは本当に減ってしまいました。それはなぜかという、出産させる、出産するだけという話ではなく、生まれてきた子供さんの小児の問題、それから出産後の母子、母親側ですね、母親側に関しては、さまざまな病気とのつながりが出てくる可能性があるということで、どうしてもそのリスクを回避するために出産を取り扱いしないというところがふえてきておるのは、現実であります。そのこのところの不安感というもの、要は、高浜には子供を産めるところがないよねという不安感をなくすのにも非常に大きな意義がある事業につながってくるような気がしておりますので、このところは御期待をさせていただきたいと思っております。

それから、次に、予算の中で、母子保健会議委員謝礼ということで計上されておりますけども、これは、先ほど言いました産婦人科医と、それから小児科医との連携等を考慮されておるといふことでよろしいでしょうか。

答（保健福祉） 今回の会議謝礼につきまして、予算計上させていただいておりますが、市内の小児科医、そして、産婦人科医に参加していただくことに加え、看護大学の教員ですとか、保健所、児童相談センターなどの各機関から集まっていただくことを考えております。

問（9） それでは、続いて、臨時保健師の賃金について伺います。この事業の中では、「マイ保健師」ということが謳われておるんですけども、その「マイ保健師」というのを二人一組で、5地区10名というお話もあったと思いますが、やはり先ほどらいから言っているように、妊娠、出産、その後という部分の中で、決まった方が決まった地区を担当することによっての安心感という部分につながっていくのが「マイ保健師」であるということをおもいますけども、この臨時保健師さん自体は「1歳バースデイ訪問」等というようなことも聞きしました。そここのところでいうと、片側では「マイ保健師」といって決まった方が決まった方を見ていきますよという視点を持ちながら1歳バースデイにおいて、この臨時保健師を雇用してやるというところに対してはちょっと違和感がなきにしもあらずというところで、こここのところの事情をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

答（保健福祉） 今回の臨時の保健師につきましては、主な業務としまして、「1歳バースデイ訪問」を実施していくための予算として計上をさせていただいております。この部分につきましては、「マイ保健師」の業務を補完するという意味で家庭訪問を行い、観察結果を「マイ保健師」に伝える。こういった進め方で、進めていきたいと思っております。

問（9） 今、それこそ子供の行方不明みたいな話も、非常に新聞、テレビでも出ております。そういったことというのは、僕はありえないことだというふうに思っているんですけども、「マイ保健師制度」というのは、逆に言うと、ある面決まった目線で見えてしまうという恐れもあるというところにもつながるのかなという気がしますんで、1歳バースデイに限らずですね、どれくらいの仕事量になるかちょっと私把握できていませんけども、この臨時保健師の方が違

った目線で見えていくことによって、より手厚いフォローができるのかなということも思いますので、「1歳バースデイ訪問」に限らず、やはり上手にその保健師さんとのお付き合いが、例えば、とれない方もみえるのかもしれませんが。人間ですからね。そういうところには、こういう方が、随時、こう入り込んでいけるようなイメージというものも当然もってくべきかな、という気がしますので、さまざまな使い方を考えていただいて、目的が何にあるかということが揺るがなければ、そういったことも考えられると思うんですよね。ぜひ、そのところも進めていただいて、モデル事業が取っかかりであっても、必要な事業として私は考えておりますので、その中で高浜らしい、この妊娠出産包括支援事業というものをつくり上げていっていただきたいということを思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに。

問（7） 主要新規事業の「アシタのたかはま研究事業（しあわせづくり計画策定業務委託）」についてお聞きします。この計画の策定体制は、どのように考えているのかをお聞きします。

答（総合政策） 計画の策定体制ということでございますが、「（仮称）アシタのたかはま研究所」を事務局といたしまして、福祉施策を所管する福祉部局、社会福祉協議会などと連携し、計画の方向性や骨子案を作成してまいります。平成26年度には、分野別計画に係るグループの職員などで構成いたしますワーキングチームを設置いたしまして、計画策定を進める上で必要となる計画策定能力の向上や説明能力の養成など、職員研修を念頭に置きました職員ワークショップを実施してまいります。そこで、計画策定の方向性の共有や骨子案をつくり上げ、平成27年度に予定されていますヒアリング調査や職員ワークショップによる計画策定に向けた取り組みの体制づくりを行うことといたします。また、平成27年度には、研究所におきまして計画の素案づくりを進めるとともに、市民ワークショップを開催し、市民の皆さんから意見やアイデアを伺いながら具体的な活動につながるアクションプランを取りまとめてまいりますというふうに考えております。

問（7） 今の答弁の中で、関係するグループというのがありましたけど、この関係するグループ、職員ということで、どのグループを指しているのか。ま

た、ワーキングチームを設置ということですが、何人ぐらいがかかわるか、お願いいたします。

答（総合政策） まず、ワーキングチームの人数ですが、職員10名程度を予定しております。関係するグループといたしますと、例えば、地域防災とか、地域環境とか、こういったことも含めて「しあわせづくり計画」を策定してまいりたいと考えておりますので、あと福祉部門はもとより、今、申し上げました環境、それから防災、防犯、それから健康福祉、そういったところを考えております。

問（7） 次に、「しあわせづくり計画」の策定スケジュールですか、これについてお聞きします。

答（総合政策） 「しあわせづくり計画」の策定スケジュールということでございますが、まず、平成26年度は、研究所におきまして計画の骨子案を検討、作成する一方で、9月ごろから職員ワークショップを開催し、メンバーの計画策定能力の向上につながる企画力、課題解決力、実行力といった職員力を養い、平成27年度に実施するヒアリング調査や市民ワークショップに備えます。また、年度末には、有識者をお招きし、キックオフフォーラムの開催予定をしております。平成27年度は、生活者の視点からの市の現状や幸せに暮らしていくために必要な「もの」や「思い」について調査、把握するため、ヒアリング調査や市民ワークショップを開催し、市民の皆さんの意見、アイデアを聞きながら、アクションプランの取りまとめを行うこととしています。今まで市民会議等で実践してきた手法の活用、また、専門的な見地からアドバイスをいただきながら発展型としていく予定でございます。したがって、当初は平成27年度から計画のスタートの予定でありましたが、少し時間をかけて計画策定を進め、よりよい計画としてまいりたいと考えております。先ほどの職員ワークショップを開催し、ということでお話をさせていただきましたが、こちら、職員ワークショップの中には、職員だけでなく、いろんな方ですね、例えば、学生さんとか、そういったことも考えていきたいなというふうに考えております。

問（7） ありがとうございます。

委員長 ほかに。

問（６） それでは、補正予算書の２４ページ、３款、３項、２目、生活援助費の生活保護事業のところで、就労自立給付金として、３５万１，０００円ですか、これ上がっていますけども、この就労自立給付金というのは、中身というのはどういうものになるのか、というのをまず教えていただけますか。

答（地域福祉） 生活保護から脱却すると、これまで負担のなかった税、社会保険料等の負担が生じるため、この負担増を緩和するとともに、生活保護受給者が安定した職業につき、収入を得ることによる自立を助長することを目的に、保護受給中の就労収入のうち、収入認定された金額の最大３０％までの一定額を安定就労により保護廃止に至ったときに、就労自立給付金として支給する制度でございます。支給額につきましては、上限額は、単身世帯が１０万円、複数世帯が１５万円、保護脱却前、最大６カ月分の収入認定額の一定額を保護脱却時に一括支給するものでございます。なお、この制度は、生活保護法の改正により新たに創設された制度で、平成２６年７月から全国一律にスタートするものでございます。

問（６） それでは、この３５万１，０００円というこの根拠を、なぜ、この金額が出てきたかというところを教えてください。

答（地域福祉） ３５万１，０００円の積算根拠といたしましては、１カ月当たりの収入認定額の一定額を、国平均の１万６，６８０円としまして、本市のこれまでのケースの場合、就労開始から保護脱却まで、平均して大体３カ月程度かかっておりますことから、保護脱却前、３カ月分として算定しますと、一人当たりの支給額は、５万４０円となりまして、対象人数は７人分を見込んでおります。

問（６） それでは、この就労自立給付金、これは生活保護を受けている方が自分で収入を得て、自立するという目的でやられていると思うんですけども、基本的に、高浜のほうは先行してやられていて、今回、全国一律という制度なんですけども、やはり高浜市自体で今の状況を考えると、有効求人倍率もふえています。そんな中で、やはり、新たな取り組みというのが出てこないとなかなか社会復帰というか、自立する方が出てこないものですから、国の制度とあわせてさらに考えていただきたいなというふうに考えています。続きまして、２２ページ、２３ページ、３款、１項、２目、地域福祉推進費の中で、

3番の項目で、福祉総合システム電算管理事業ということで、ソフトウェア開発修正業務委託料というのが出ていますけども、この中身は、どういうことなんでしょうか。

答（地域福祉） このソフトウェア開発修正業務委託料ですが、これは生活保護システムの改修によるものでございまして、先ほど答弁いたしました就労自立給付金の管理をしていくためにこの生活保護システムを改修するものでございます。

問（6） 最終的に、これシステムの中にデータを取り込むというのがわかるんですけども、基本的に、先ほどの自立支援給付金が35万1,000円で、こちら側の修正の費用が、356万4,000円。基本的に見てると、普通で考えると、これは手でやったほうがいいのではないか、という感覚になるんで、その辺のところをよく考えてやっていただきたいなというのが、これは、意見ということで、支援する本体よりも、その枝葉のほうが費用かかるというのは、普通の会社では考えられないというか、そういう感覚で見れますので、その辺のところは、きちんと押さえていただきたいなと思います。それと、続きまして、同じく、3款、1項、9目、介護保険推進費。こちらのほうも、介護保険システム電算管理事業ということで、2,600万円ほど費用が上がっております。この中身というのは、どういう内容なのかというのを、まず教えていただきたいと思います。

答（介護保険・障がい） 今回の開発修正業務委託の中身ということでございますが、現行の介護保険システムのハード、それから、ソフトの更新を行いまして、4月1日からシステムが稼働するようになっていくということ。加えて、ソフトにつきましては、今回、制度改正が行われますので、その内容を踏まえたそういったものにバージョンアップするといったことが、主な内容となっております。

問（6） バージョンアップはいいと思うんですけども、ただですね、これ、やはりオープン系の仕組みになって、私ども、会社でも苦しんだんですけども、自分たちのその効率化のために資するような内容ではなくて、保守の打ち切りですとか、そういう話で、結構費用的にかさんでくる事象がございまして。その辺のところ、どういうふうにして、その発生してくる費用、維持費にかかる部

分だと思っんですけども、この辺のところをどういう形で、こう押さえていくというところの何か知恵があれば、ここの中でどういうことを検討されて、こういうふうになったというのを教えていただければ助かるんですけども。

答（介護保険・障がい） コストのお話でございますが、今後のことも考えまして、一つの対策としましては、パッケージソフトを導入して、カスタマイズの部分を少なくして、コストの削減に努めていくといったこと。そのためには、入札に当たっては、プロポーザルの方式を採用しまして、その性能を比較して、コスト面、それから、運用面などから、市にとって最適なものを選択していきたいというふうに考えております。

問（6） 基本的に、これメーカーさん。制度の改定、これ国の制度の改定によって変えてあるものですから。どこの仕組みでも、多分、同じようなことをやられているはずなんで、ソフトというのは、著作権が当然あるんですけども、コピーして、基本的に同じものを持ってくる。そういう概念でいうと、たくさんのところに販売すると、コスト自体が下げられるという、そういう性格のものだと思っんです。そういうことを考えると、メーカーさんの視点だけ見るのではなくて、やはり、同じようなことをやっている全国の自治体と、そちら買い手側で連携していかないと、なかなかこの辺の値段というのは、抑えられないと思っしますので、そういう知恵も徐々につけていっていただいて、うまく、そのメーカーさんが言っているからこうではなくて、自分たちがこうなんだから、こうするというところを主体的に務められるように、ぜひとも、そういうところも、また、そういう視点でもって、やっていただきたいなというふうに思っいます。

問（15） 新規事業の「アシタのたかはま研究事業」について、ちょっとお伺いいたします。まず、委託先ですね。「しあわせづくり計画策定業務委託料」とあります。委託先について、説明をお願いします。

答（総合政策） 業者はどちらか、というお話でございますが、今回、ヒアリング調査やワークショップ、また、職員研修などを、私ども行っていきたいというふうに考えておりまして、また、計画書につきましても、市民に親しまれるような、そういった計画書にしていきたいというふうに考えております。こうしたことに、定評のある業者の方とお話をしていきたいというふうに考えて

おります。具体的にということではございませんが、こういったことに定評のある業者をお願いしていきたいというふうに思っております。

問（15） 今、具体的にという言葉が出ましたけども、もう当然、具体的には、当然、候補者、挙がっていると思うんですけど、これは言えませんか、まだ。

答（総合政策） まだ予算も決まっておりませんし、契約の段階にもなっていないということでございますので、どこの業者ということではなくて、定評のある業者をお願いしていきたいということで、お願いしたいと思っております。

問（15） 今、何社ぐらい、一応、予定しております、それは。

答（総合政策） 私どもの思いといたしましては、このことに精通している業者というのが、有名なところで、1社ございますので、そこを念頭に置いていきたいというふうに考えております。

問（15） この事業というのは、やはり、市民参加といいますかね、市民ワークショップというものが当然考えられて、それ抜きにしては、当然、進められないと思っておりますので、そういった意味で、この市民参加とか、市民ワークショップについては、どのように考えておられるのか。

答（総合政策） 私ども計画書の作成につきましては、今まで総合計画とかいろいろな計画、例えば、地域福祉計画もそうでございますが、やはり、市民の皆様からの意見を幅広く聞きまして、計画策定を行ってきたという経緯がございます。今回の第3次の地域福祉計画につきましても、同じような手法、市民の皆様からの意見をたくさん頂戴いたしまして、計画を練り上げていきたいというふうに考えております。

問（15） 先日いただきましたのは、アクションプラン中で、平成26年4月からの市民の実践メンバー、これ仮称ですか、市民サポーター募集するとあります。これ、随時募集と書いてありますけれども。この市民サポーター募集について、今、どのような状況ですか、これは。

答（総合政策） 今後、この事業を進めていくということでございますので、この事業がまだ進んでおる段階ではございませんので、これらの計画につきましては、今後、検討していきながら実行してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（２） 私もちょっと「アシタのたかはま研究事業」、このことでちょっと細かいことかもしれませんけれども、「しあわせづくり計画策定業務委託料」、432万円が計上されておりますけれども、これの根拠について、ちょっと前にも説明をされたかもしれませんけれども、ちょっと教えていただきましたと思います。

答（総合政策） 平成26年度の委託料の根拠ということでございますが、私ども、今回、平成26年度につきましては、職員ワークショップを4回程度行いたいというふうに考えております。また、キックオフフォーラム、こちらのほうも委託業者のほうに中心となって行っていただきたい、というふうに考えております。仕様といたしましては、こういったことで見積もりをいただきまして、予算のほうを計上させていただいたということでございます。

問（２） もう少し具体的な数字は出ないわけでしょうか。

答（総合政策） 細かい見積もりの詳細ということでございますが、まず、ワークショップ、フォーラムの実施というところと打ち合わせ等につきまして、おおむね160万円ほどとなっております。また、備品とか委託業者の交通にかかる分といたしまして、40万円程度。そして、直接的、間接的な経費といたしまして、おおむね230万円程度という内訳でございます。

問（２） それとですね、これは、今回の予算では、関係はないんですけれども、平成27年度で、また調査、計画や何かができ上がっていくわけですが、当然、そのときにも予算や何かがかかってくると思うんですけれども、その辺の数字というのは、握ってみえるわけでしょうか。

答（総合政策） 平成27年度の予算ということでございますが、平成27年度につきましては、ヒアリング調査、市民ワークショップの企画、準備、実施、取りまとめ、また、計画発表のフォーラム、あと、市民に親しみやすい計画書の作成ということを委託する予定をしております。この金額につきましては、例えば、ヒアリングの対象者を何人にするとか、ワークショップの開催を何回にする、とかいった仕様などによっても異なってくるというふうに考えておりますが、私ども、今後の職員ワークショップの状況などを踏まえまして、こういった仕様を検討していきたいというふうに考えております。金額的には、そ

ういう意味では、今後、詰めていきたいというところでございます。

問（２） 一言ですね、ちょっと要望として申し上げておきたいと思っておりますけれども、総合計画もいわゆる手づくりで、市民の方、いろいろと多く入っていただいて、つくっていただいているわけですね。そういったことも踏襲しながら、この「しあわせづくり計画」もやっていくと、そういったようなことが書いてありますので、ぜひですね、費用がかかるものはかかるもので必要だと思っておりますけれども、その辺のところも十分踏まえてですね、一つ、計画をやっていただきたいと、そういうふうをお願いしておきます。

問（１２） 私は、妊娠出産包括支援事業。新規事業のほうにもありますが、これの臨時保健師賃金、１７２万８，０００円とあります。この、先ほどのお話でも、１０人程度というようにお話出ましたが、この臨時保健師というのは、１日働くのか、時間限ってとか、この今年度に、これだけの費用ということになるかと思うんですが、ちょっとその点での細かい内容を教えてください。

答（保健福祉） この臨時保健師につきましては、先ほど申し上げましたように、「１歳バースデイ訪問」を中心に担っていただくということで、一人の方をお願いしていくということで、勤務時間としては、週３０時間程度を予定しております。なお、１０人程度と申し上げられたのは、「マイ保健師」、市の正職の保健師が、１０人程度ということですので、よろしく申し上げます。

問（１２） 臨時保健師については、一人の方が行うということなんですが、今、その正規保健師が組みを組んで「マイ保健師」として、あっちこっち回るというお話なんですが、市内全域で、どれくらいの出生率といいますか、どれくらいの、昨年、平成２５年とか、平成２４年は、何人くらいの出生が出ているのか、その点もお示しくください。

答（保健福祉） 今回、私ども「１歳バースデイ訪問」は、５００件程度を予定しておりますが、平成２５年度の出生数、若干低かったので４５５人となっております。

問（１２） ４５５人を１０人の方が二人一組で回るということになると、かなり強行軍ではないかという気もいたしますが、その点では、どのように考えてみえるんでしょうか。

答（保健福祉） ４５５人、５００人でも、どちらでもそうですが、月に４０

件程度ということになります。二人で回るというより、「1歳バースデイ訪問」は、一人の臨時保健師が回るので、一月間で、40件回るのであれば決してできない数字ではありません。ないと思っております。

問（12） わかりました。これまでやっていなかったことを始めるということになりますと、そういう点では、かなり労働強化といえますか、厳しくなる面もあるかと思うんですが、ぜひ、いろんなケースがあると思いますので、そのあたりをしっかりとやっていただきたいと思います。

問（9） 一つだけ、ちょっとお伺いしたいんですけども、「しあわせづくり計画」に関しまして、総括のときでもありましたけども、市民の皆さんのこうしたいを実現するための研究を進めることを目的としておる「アシタのたかはま研究所」のところに、今回、予算の組み替えをして行うという補正でございますけども、この「アシタのたかはま研究所」自体は、「しあわせづくり計画」をつくるためのものではないというふうに、私は思っておるんですね。ですから、この「しあわせづくり計画」というのは、答弁をかいつまんで言うと、総合計画の下支えをするものであって、なおかつ、各部門別の計画を横串に刺して、さらには、市民視点で書かれる計画だというような理解を、ざっとですけどもしておるんですが、そうすると、これを使って、次のステップみたいなものがある程度こう見越した中で、今回、あえてこちらのほうに所管を移してやられるのではないかというふうに思っておるんですけども、そのような考え方でよろしいでしょうか。

答（企画部） 実際ですね、この「しあわせづくり計画」を通じて職員の、例えば、計画策定能力だとか、そういったものを向上させることによって、この先に見えております、例えば、後期基本計画の策定だとか、あるいは、第7次の総合計画の策定、こういったものに、そのノウハウをつなげていくということも当然視野に入れておる中で、この「アシタのたかはま研究所」というものが、「心地よさ」だとか、「幸せ」について研究していくという部分もございますので、今回、あえてこの時期に組み替えをさせていただいたということでございます。

問（9） そうすると、例えば、今、言った、市民の心地よさだとか、幸せ感だとかというものは、これは、人それぞれ、やはり違うものであると思うんで

すよね。極論ですよ、私が今から言うのは。今後、予算の組み替えもありきかなど。例えば、これを使って「アシタのたかはま研究所」と所管するグループのほうで、このことは、今後、ここでやるよ、ということもあり得るのかなという気がするんですよ。それが、今、御返事いただかなくてもいいですけども、実際、それぐらいのものになっていくべきところなのかなというふうに考えていいのか。あるいは、今、部長が答弁されたように、職員の能力をしっかりと高めるために、まず、この研究所というようなポジショニングをして、そこでやっていくんだよ、というような端的な部分で捉えればいいのか。そこがね、少しこう何となく、もやもやっとしているんですよ。そこが、答弁があれば、はい。

答（企画部） 今回、「アシタのたかはま研究所」というものも、今年度から立ち上げるという中で、実際、今回急に組み替えをさせていただいたという部分が、当初予算のときに、その辺、十分議論して、どういうふうな形で進めていくかということも検討した中でやっていけばよかったんですけども、今回、「アシタのたかはま研究所」をスタートさせるに当たって、やはり、今回のこの「しあわせづくり計画」というものは、この「アシタのたかはま研究所」のこれからやっていこうと考えている中身と非常にリンクする部分が多いということもございましたので、組み替えをさせていただいたという部分もございます。今後は、「アシタのたかはま研究所」が、どんなことをやっていくかということも明らかになってまいりますし、次年度以降、予算を計上させていただく場合には、そういったところも十分検討しながら、適切などころで予算を計上していくということは、もう少し今よりもできるのかなというふうに思っておりますので、その辺、御理解をいただければと思います。

答（市長） 今、部長が説明をさせていただいたことは、そのとおりであります。一つは、私どもの考える「幸せ」という範疇の中に、先ほど、委員おっしゃったとおりでして、それぞれ違うんだと。それぞれの人の心の中にあるんだろうけど、その中の大きな要素が、自分が関わること、ということが大きいというふうな思いがあります。その話をしながら、今、「幸せリーグ」にも参加をしています。要は、自分が関わっていくことが、個人の満足度とか、幸せづくりにつながるんだと。まさにこの計画は、地域の方たちの活動計画。今までの

地域福祉計画というのは、どちらかというところ、社協の自分のところの計画につながるものとか、市の事業につながるような形だったんですけど、そうではない、もっと市民の方たちの地域活動ということを取り上げていこうという計画です。地域ができることを計画にしようと。そういう点がありましたので、先ほどの「幸せ」とか、満足度の考え方からすると、当然のことながら、所管としてはこちらが好ましいし、なおかつ、できることを実行していくという中で、人材が必要になってくるだろうと。今までも、私どもの計画は、市民を交えてやっていたし、そういうノウハウはありますけど、加えて、人材をつくっていくということになると、もう一段の事業も必要になります。事業というのは、その研修事業みたいな形になりますけど、そういうことをやろうと思うと、単純に、今までみたいに市民を入れて、まず、ワークショップだけをやっていくということではいけないだろうと、人材養成を含めてやるとしたら、そういうところに、計画づくりとあわせてお願いをしていかなければいけない部分があるだろうということで、実は、予算編成の直前の時点では、もうこういう方向でということになっていたんですが、実際の予算の段階では、もう少しきちんと話を詰めながら、どこに、どういう形で、ということも含めて、要は、福祉部門の先生方とか、それから、こういうことにたけたところの方たちの調整に若干の時間を手間取ったというのが、補正にずれ込んだ一つの要因であるかなというふうに思います。ぜひ、御理解いただきたいと思います。

問（９） 私自身は、この予算の組み替えであろうが、これが6月のこの議会に出てきたこと、時期的なことを含めて、悪いことではないと思っているんですよ。だから逆に言うと、今、市長の言われたことは十分理解しますが、反対に、今後も、それぐらいあり得るような能力をこの「アシタのたかはま研究所」が持つべきだと、逆に思うんですよ。この事業は、この1分野でやるのではなくて、市全体でこの研究所を中心に、こうやっていったらどうだ、というようなものを、僕は求めていくべきかなということの思ったものですから。ですから、今のような質問をさせていただいたんですよ。ですから、決して理解をしているわけではないものですから。理解をしてないわけではないものですから、そこのところは、勘違いをなさらないようにしていただければと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第39号の質疑を打ち切ります。

(2) 陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(6) それでは、今回の陳情に対して賛成の立場で、少し意見を言わせていただきます。聴覚に障がいを持たれている方も、少しずつですけども社会に受け入れられて、一般の方と同等の仕事をされる環境が整いつつある中で、同じ職場、学習環境の中で、仲間との信頼関係、これを構築するためには、コミュニケーションをうまくとる環境の整備が必要だ、というふうに考えています。今後、仲間意識を醸成していく上で、必要不可欠の要素であると考えていますので、そういった意味で、社会の一体感、その方たちを社会の一員としてうまく受け入れるために、今回の陳情に対して、賛成という立場で意見を述べさせていただきました。

委員長 ほかに。

意(15) この陳情には、賛成です。2011年に改正されました障害者基本法は、法律上、手話を言語とし位置づけられております。手話もコミュニケーションする立派な言語として、日常的な言語であることを理解し、広めていくことが重要である。こういった観点から、この陳情には賛成をいたします。

委員長 ほかに。

意(12) 私どもも、この陳情には賛成をいたします。国連の障害者権利条約にも、ここにも載っていますが、手話は言語で、ということが明記されているんですが、なかなかそれがまだ社会的に整っていないという状況がありますので、ぜひ、こういう法整備を行って、そういう面では、進めていただきたいと思っています。

意(2) 私も、この陳情には賛成をさせていただきます。手話を言語として

普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要ということで、ぜひ、この陳情には賛成をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第1号についての意見を終了いたします。

(3) 陳情第3号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(7) この陳情第3号には、反対させていただきます。Ⅱの「住民の暮らしを守り、安全・安心の公務・公共サービスを充実してください。」の中の3番ですね。においてですね、放課後、「子どもの適正規模を30人までとしてください。」という部分がありますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の厚生労働省令が平成26年4月30日に交付されており、その中では、適正に運営できる規模として、おおむね40人以下とするとの規定がされています。また、この基準が制定される前に、運営の参考としてきた国が示す放課後児童クラブガイドラインにおいても同様であります。また、本市においては、平成4年規定の高浜市児童クラブの設置等に関する規定では、おおむね30人とするとしていますが、児童クラブニーズの高まりを受け、柔軟に施設規模を踏まえて、受け入れ人数をふやして運営しており、40人規模の児童クラブも適正に運営がされています。よって、この陳情には、反対させていただきます。

意(15) 反対です、この陳情には。第3号、反対させていただきます。Ⅲ番の2にありますけども、「職場体験などによる、生徒の自衛隊体験活動行わないでください。」とありますけども、災害時における人命の救出、災害の復旧というのは、今の自衛隊の存在というのが大変大きく、その貢献は誰人たりとも

これは、否定はできません。なぜ、職場体験活動がいけないのか、明確な理由はわかりません。よって、これは反対をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（２） 私も、この陳情第３号には反対の立場で。なぜかと言いますと、「住民サービスの向上のために必要な人員を正規職員で確保してください。また、非正規職員の正規職員化をはかってください。」とありますけれども、確かに、正規職員でやっていくと、それだけのあれはいいかもしれませんが、当然、それに対する費用も増加してくるわけですので、私は、やはり、そういうことやなんかは、やはり、適材適所ではないですけれども、十分、議論をはかってやっていくべきだと思いますので、この陳情には反対をさせていただきます。

意（１２） 私どもは、この陳情には賛成の立場で、ちょっと意見を言わせていただきますと、大変、Ⅰ番でいいますと、「最低賃金引き上げなど、働く者の権利を守り」というのがありますが、東京の最低、最高か、賃金が、時間給８６９円、最低賃金ですね。最低、９県あるんですが、６６４円という水準なんです。この金額では、フルタイムで働いても、８６９円の東京で月額１５万５，０００円、６６４円なら月額１１万８，５００円にしかならないんです。愛知の最低賃金が、７８０円ですが、１３万９，０００円にしかありません。これではとても、労働条件は、「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすものでなければならない。」という要件には満たしているとは言えませんし、今、労働者の４人に一人、女性ですと過半数が、１年を通して働いても年収が２００万円以下といわれるような、働く貧困層と言われているような状況です。最低賃金の引き上げによる所得の底上げを通じて、１，０００万人に上るといわれるワーキングプアの所得向上が、消費支出として循環させるべきであって、中小企業への助成措置と一体で、最低賃金の引き上げを図る必要があると考えています。それから、先ほど出ましたⅡ番の「住民の暮らしを守り、安全・安心の公務・公共サービスを充実して」というところの学童保育についてですが、ここは、高取学童なんかは、児童厚生員もいなくて、全てシルバーで運営しています。指導員が安心して働けるよう身分や労働条件の確立をということや、指導員を複数で配置できるよう予算化してなど、賛成できますし、国に対して

以下の趣旨の意見書を出してくださいというところで、原発の再稼働についても載っていますが、原発の再稼働は、新規建設ではなくて、ただちに廃炉にして自然エネルギーへの転換をと、そのほうが雇用の場の確保や拡大につながる自然エネルギーにするべきだと思います。風力、地熱、水力、森林を利用したバイオマスや何かでやるべきだと。アイスランドでは、三菱が地熱発電で大きな仕事をしてみえるそうですので、ぜひ、国に対して意見書を出していただきたいと思います。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第3号についての意見を終了いたします。以上で付託された案件の質疑及び意見を終了いたしました。なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

(1) 議案第39号 平成26年度高浜市一般会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(2) 陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

挙手全員により採択

(3) 陳情第3号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 次に、閉会中の継続調査申出事件について、お諮りいたします。一つ、認知症対策について。一つ、図書館運営について。一つ、学校教育について。一つ、宅幼老所について。以上4件を閉会中の継続調査申出事件として、決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査の結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時59分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長